

第3期「発達障害者支援の課題と方向性（R6～R8）」における主な見直しポイント

<検討の視点>

- 府全域に共通する課題と各地域の特性に起因する課題とを区別
→市町村の役割を踏まえた京都府の役割を整理

市町村 早期発見・早期療育をはじめとする発達障害児者の直接支援

都道府県 早期発見・早期療育のために必要な医師及び専門人材の育成
市町村や民間事業所が実施する取組を後方支援

<主な見直しポイント>

ポイント	現状・課題	対策の方向性
①発達障害の診断を行う専門医師の育成、医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・従前から専門医療機関に医師増員等を行ってきが、発達障害の医療ニーズが増加し、初診待機が慢性的に長期化 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的支援を必要とする子どもと保護者が速やかに診療へ繋がる医療提供体制の整備 ・発達障害を診断・診療できる医師の養成、地域の医療機関との連携体制が進む仕組みの検討 ・多分野連携による支援体制や機能の強化
②専門人材（SST、Pトレ、Tトレが実施できる人材）の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性や発達段階に応じた適切な療育等の提供には、十分な知識・経験を有する人材が必要。 ・市町村において家族支援（ペアトレ）の充実等も求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府の取組は、地域で必要とされる専門職の育成・確保に重点化 ・市町村等の具体的な人材ニーズの把握、職種の状況等に応じた対策の検討 ・地域支援マネジャーによる、地域の状況に応じた市町村・事業所への指導・助言や人材育成等
③強度行動障害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性を正しく理解し、早期の適切な支援が重要。 ・十分な支援ノウハウや受入体制を有する事業所等が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を踏まえ、府のモデル事業の見直しや地域での支援体制の充実を図るための方策を検討
④発達障害者支援センター及び圏域支援センターの役割整理	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域支援センターにおいて、市町村から委託される相談支援が混在している状況。 ・直接相談の対応が増加し、市町村や事業所へのバックアップ等、圏域支援センターに求められる中核機関としての機能が十分に発揮されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援マネジャーは、地域診断の視点をもって地域資源の把握や圏域課題を明らかにし、市町村事業所等への指導・助言、人材育成等により、地域の支援体制の整備に努める。 ・発達障害者支援センターはばたきは、発達障害者圏域支援センターを束ねる専門機関として、困難ケースへのスーパー・バイズや、関係団体と連携した人材育成等を行う。